

監査委員公表第549号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年8月30日

大分県監査委員 米 濱 光 郎
大分県監査委員 柳 井 貞 美
大分県監査委員 桜 木 博
大分県監査委員 酒 井 喜 親

第1 監査の概要

1 監査の対象

平成24年度における財務に関する事務の執行

2 監査の実施

知事部局の24地方機関（振興局、県税事務所及び土木事務所）、企業局及び病院局について、平成25年4月11日から7月11日までの期間において実施した。

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼

財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した26機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり9機関において、3件の指摘事項と10件の注意事項があった。

その他の17機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

（1）指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により厳重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ①違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ②故意又は重大な過失が認められるもの
- ③事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

（2）注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ①違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ②過失が認められるもの
- ③事務処理等が適正を欠くもの
- ④経済性、効率性、有効性に欠けるもの

1 指摘事項

監査対象機関	監 査 結 果
(土木建築部)	
別府土木事務所	守江港の港湾施設使用許可について、許可した面積より広い面積や許可をしていない港湾施設が使用されているなど、管理に著しく適正を欠く事例が認められた。
佐伯土木事務所	① 佐伯港県営2号上屋の管理について、許可をしていない場所の占有や許可対象とならない待合室で物品等の販売が行われるなど、公共施設として必要な管理が行われていない事例が認められた。 ② 平成24年度佐伯港港湾計画改訂調査に係る負担金について、県と佐伯市が締結した協定書の規定に反して、調定が大幅に遅延していた事例が認められた。

2 注意事項

(総務部)	
東部振興局	備品の部外貸付けについて、会計規則で定められた手続を行わずに貸し付けている事例が認められた。
中部振興局	事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。
豊肥振興局	事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。
西部振興局	① 県営土地改良事業に係る分担金及び市町村負担金徴収の調定について、大分県営土地改良事業分担金徴収事務取扱要領等に定めた期日に行われていない事例が認められた。 ② 工事に係る委託料の支出において、年度区分を誤って支出している事例が認められた。
北部振興局	事故により公用車に損害が発生した事例が認められた。
(土木建築部)	
別府土木事務所	現在使用していない港湾施設の浄化槽について、休止の手続を行うことで法定点検等が不要となるが、その手続を行わず浄化槽の維持管理費を支出している事例が認められた。
大分土木事務所	① 庁舎の改修工事や県有施設の許可使用で、業者等が負担すべき水道料金について、調定等の正規の会計手続きによらず、現金で徴収している事例が認められた。 ② 用地測量委託業務に関する委託費の積算において、数量を誤ったことにより設計額が過小となっている事例が認められた。
豊後大野土木事務所	職員の研修旅費の支払いについて、正規の会計手続きを踏まず、光熱水費等の口座振替で使用している資金前渡職員口座に入金し、直接現金を引き出して支払をしていた事例が認められた。

3 監査の執行状況

各監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。

監査対象機関	監 査 実 施 日
東部振興局	平成25年5月21日から平成25年5月23日まで、平成25年7月9日

中部振興局	平成25年5月8日から平成25年5月10日まで、平成25年7月4日
南部振興局	平成25年5月21日から平成25年5月23日まで、平成25年6月4日
豊肥振興局	平成25年5月8日から平成25年5月10日まで、平成25年6月13日
西部振興局	平成25年5月14日から平成25年5月16日まで、平成25年6月12日
北部振興局	平成25年5月14日から平成25年5月16日まで、平成25年6月5日
別府県税事務所	平成25年6月13日、平成25年7月9日
大分県税事務所	平成25年6月11日から平成25年6月12日まで、平成24年7月4日
佐伯県税事務所	平成25年6月6日、平成25年7月10日
豊後大野県税事務所	平成25年6月5日、平成25年7月10日
日田県税事務所	平成25年6月4日、平成25年7月2日
中津県税事務所	平成25年6月14日、平成25年7月11日
豊後高田土木事務所	平成25年4月18日から平成25年4月19日まで、平成25年5月16日
国東土木事務所	平成25年4月11日から平成25年4月12日まで、平成25年4月23日
別府土木事務所	平成25年4月11日から平成25年4月12日まで、平成25年4月24日
大分土木事務所	平成25年4月22日から平成25年4月24日まで、平成25年5月29日
臼杵土木事務所	平成25年4月11日から平成25年4月12日まで、平成25年5月15日
佐伯土木事務所	平成25年4月16日から平成25年4月17日まで、平成25年5月15日
豊後大野土木事務所	平成25年4月16日から平成25年4月17日まで、平成25年5月23日
竹田土木事務所	平成25年4月22日から平成25年4月23日まで、平成25年5月23日
玖珠土木事務所	平成25年4月25日から平成25年4月26日まで、平成25年5月30日
日田土木事務所	平成25年4月24日から平成25年4月26日まで、平成25年5月30日
中津土木事務所	平成25年4月24日から平成25年4月26日まで、平成25年5月22日
宇佐土木事務所	平成25年4月22日から平成25年4月23日まで、平成25年5月16日
企業局	平成25年6月4日から平成25年6月6日まで、平成25年6月20日
病院局	平成25年6月4日から平成25年6月6日まで、平成25年6月21日